ひっ迫時料金見直しも
インバランス料金新制度
監視委

電力・ガス取引監視等委員会の制度設計専門会合（座長＝稲垣隆一弁護士）は5日、日本卸電力取引所（JEPX）スポット市場の価格高騰を受けた対応策を議論した。インバランス料金について、2022年度に導入される新制度を導入前にも見直す可能性が出てきた。発電情報の公開範囲の拡充や、先渡市場やベースロード市場など小売事業者のヘッジ手段の活用促進も検討課題に挙がった。

インバランス料金は現在、スポット市場等の価格に基づいて決まっている。そのため、市場価格に連動して跳ね上がり、1月14日には224円96銭／キロワット時という過去最高値を記録した。

これまでの分析により、LNG火力の出力低下等により売り入札量が減少する中、インバランス料金の重い負担を回避したい多くの新電力が、買い入札価格を競い合うように引き上げたことがスポット市場高騰の主因だったと判明している。実際、1月17日から不足インバランス料金単価の上限が200円に設定されると、スポット価格も200円を超えることはなくなった。

こうした事実関係を踏まえ、インバランス料金制度も検討課題に加わった。話が少々ややこしいのは、同制度が今年4月の需給調整市場創設を受けて、22年度に抜本的に見直されることだ。そのため、事業者の関心は、現行制度の改善より新制度の再検討に向いている。

新制度の詳細は決定済みで、料金単価は需給調整市場の取引価格に基づいて算出されるようになる。また、需給ひっ迫時はデマンドレスポンス（DR）の掘り起こしなどを図るため、単価を政策的に上昇させる。

監視委は、今回の需給ひっ迫が新制度のもとで起きた場合のインバランス料金についてシミュレーションする方針を示した。その上で、特に需給ひっ迫時の料金体系について再検討の必要があるかどうか議論する。

新電力からは、制度の抜本的な修正を求める声が挙がっている。エネットは「（市場価格高騰により）制度設計の前提が変わった。ひっ迫時の料金体系を見直してほしい」と要望。SBパワーはさらに踏み込んで「（今回のような非常時には）小売事業者は同時同量維持の義務をどこまで負い続けるべきなのか」と問題提起した。

先物は取引量増加

燃料在庫状況や発電所の停止・出力低下の見通しなどの情報公開を大手電力など発電事業者に義務付けることの是非も、新電力からの要望を受けて議論の俎上に上がった。九州電力はLNG等の買い主の立場から、燃料の在庫情報等が明らかになるとスポット契約などの交渉で不利になりかねないなどと指摘し、慎重な検討を求めた。

スポット市場の価格変動リスクをヘッジする各市場の活用状況も報告された。先渡市場は相変わらず低調な取引が続いており、20年度の12月までの取引実績はわずか3000万キロワット時だった。1月の月間取引量も1000万キロワット時と伸びなかった。ベースロード市場は今年度の取引を全て終えており、合計の約定量は33万2100キロワット（29億キロワット時）だけだった。

エネ庁は「新電力がこうしたヘッジ手段を十分認識し、自社にとって最適なポートフォリオを構築することが期待される」と指摘した。

一方、東京商品取引所が19年9月に試験上場した先物市場は、活性化の兆しが見えている。20年12月までの累計取引量は8億6000万キロワット時にとどまっていたが、そのうちスポット価格が上昇し始めた12月は1億9000万キロワット時で、月間の最大取引量を記録した。1月の取引量も1億1000万キロワット時と高い水準を維持した。

非化石証書に注文
エネ庁に対応求める
内閣府タスクフォース

3日に開催された内閣府の「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」で、4人の全委員が連名で非化石証書など電気の環境価値に関連する諸制度について意見を提出した。需要家の再生可能エネルギーへの関心が高まっていることを背景に、トラッキング制度の本格導入などを求めた。資源エネルギー庁はすでに非化石証書の改良に乗り出しているが、さらに大幅な制度変更を迫られた。

タスクフォースは河野太郎行政改革担当相の主導により昨年12月に発足。再エネ導入拡大の阻害要因とされる規制等の見直しに取り組んでいる。委員は大林ミカ・自然エネルギー財団事業局長、高橋洋・都留文科大学教授、原英史・政策工房社長、川本明・慶応義塾大学特任教授の4人。

非化石証書とは、再エネや原子力という非化石電源に付随する環境価値を証書化したもの。FIT電源付随の価値は2018年5月、非FIT電源付随の価値は20年11月から取引されている。一義的には小売事業者が非化石電源比率の目標を達成するために購入するものだが、再エネ調達に積極的な需要家の関心も高まっている。

こうした状況を受け、委員は、トラッキング制度を21年度中に導入することや、証書化の対象を再エネに限定すること、1・3円／キロワット時に設定されているFIT証書の下限価格を撤廃することなどを要望した。

エネ庁は委員からの指摘に対して、トラッキングの実施がいまだにわずかな理由として、発電事業者の同意を得ることが容易でないことを挙げた。その上で、同意取得の円滑化に向けた制度整備策を今夏頃までに取りまとめるとの方針を示した。FIT証書に続いて非FIT証書も、8月をめどに実証を開始する予定だと説明した。

委員は、需要家の利便性向上の観点から、グリーン電力証書やJクレジットといった類似した仕組みが他にもある中、エネ庁が非化石証書に肩入れしていることも問題視した。需要家が小売事業者を介さずに発電事業者と直接契約を結べる制度の導入も求めた。エネ庁は、発電事業者と需要家の直接契約については「夏頃までに対応策を取りまとめる」と回答した。

トラッキング制度

発電方法や電源の立地地点、発電量など、発電した電気が消費されるまでの履歴を証明する仕組み。非化石証書をRE100の目標達成に活用するためには、同制度が整備される必要がある。エネ庁はFIT証書に限定して実証的に実施しているが、トラッキングされている電気はFIT電気全体の1～2%程度にとどまっている。

顧客数3分の1に
市場高騰で事業戦略再考
自然電力

自然電力は10日、昨年末には約1万2000件だった電力小売事業の顧客数が2月末には約4000件まで減少するとの見通しを示した。同社の料金メニューは市場価格連動型であるため、価格高騰による負担増を嫌った顧客が他の小売事業者への切り替えを進めている。同社は4月をめどに新たな料金メニューを導入するなど、小売事業戦略の再構築を急ぐ。同日、メディア向けに説明会を開催した。

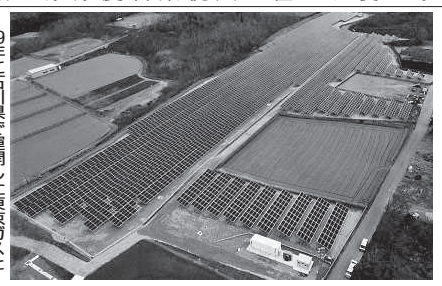

19年に石川県で連開した東京ガスと自然電力の開発案件第1号

自然電力は昨年末からの市場価格高騰を受けて1月7日、1月の電気料金が従来の2～3倍以上に跳ね上がるとの見通しを示した。1月と2月の請求分は各大手電力の料金を超える分について最大3万円値引きするなどの救済措置を講じる一方で、他の小売事業者への切り替え方法をホームページで告知した。

その結果、顧客の大量離脱が始まった。2月8日現在の顧客件数は約6000件で、解約する動きは今も続いているという。

同社未来創造室の川島悟一氏は「スポット市場が今回のように長期間、高値に張り付くことは想定していなかった。小売事業の戦略は考え直さないといけない」と述べた。

顧客が過度な料金変動リスクにさらされない新たな料金プランを考案中だ。詳細は未定だが、固定価格のプランの他、特定の再エネ電源とひも付けたプランなどが検討されている。これらのプランが発表される4月頃までは、顧客獲得の営業活動は控える方針だ。

ただ、市場価格連動型プランを完全に止める考えはない。再エネなど分散型エネルギー機器の導入量が今後ますます拡大することは確実で、その際は電力システム全体の安定性のため、需要家が蓄電池などの制御により電気の消費量を自ら調節することが必要になる。こうした行動を需要家に促すには、電気料金が市場価格に連動していることが望ましいという。

電源開発で利益確保

同社は今回の市場高騰に伴い、数億円規模の特別損失が発生する見込み。小売事業以外に、再エネ電源の開発や運用・保守（O&M）も手掛けており、企業全体では収益を確保する方針だ。再エネ開発の実績は国内外でコンサルティング案件など含め100万キロワット近い規模に達している。太陽光開発では、東京ガスとも提携している。

川島氏は、今回の市場高騰が発電事業などを手掛けない小規模な新電力に及ぼす影響は甚大だと指摘した。「撤退する会社もかなり出てくるのではないか。新たな地域新電力の参入も見送られているようだなどと述べ、当面は需要家の中に大手電力回帰の動きが生まれることもやむを得ないとの認識を示した。

自家消費促進など議論
分散エネプラットフォーム
エネ庁、環境省

東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり 様

オンライン開催となった

資源エネルギー庁と環境省は5日、今年度の「分散型エネルギープラットフォーム」のキックオフシンポジウムをオンラインで開催した。分散型エネルギーリソースを活用した新たな事業モデルの実現に向けた課題を官民一体で議論する場で、キックオフの今回は家庭の自家消費促進など3つのテーマを発表した。議論は2月中旬から3月上旬にかけて全てオンラインで行う。テーマは来年度以降も継続して議論していく。

同プラットフォームは、需要が高まっている分散型エネルギーの商用化に向けた課題を抽出し制度設計に落とし込むため、さまざまな業種が意見交換する場として2019年度に発足した。

初年度の意見交換にはガス会社や電力会社のほか、住宅建築、金融、保険など約190の企業・団体から約240人が参加。全体テーマ「太陽光を中心とした需給一体型の再エネ活用モデルの普及」に基づき、10人程のグループに分かれて議論した。結果はエネ庁と環境省のウェブ上で公表している。おおむね好評だったが、参加者からはテーマが曖昧で深い議論になりにくいとの指摘があった。

そのため、今回はテーマを絞って開催する。①地域マイクログリッドの構築や配電事業の実施に向けた課題の整理と共有②地域資源を利活用するための地域エネルギー事業者と自治体の役割と可能性③家庭の自家消費促進（一般工務店が施工する住宅におけるZEH比率向上等）と企業・公的機関の自家消費促進（中小規模需要家への普及拡大等）――の3つ。「地域」「家庭」「企業・公的機関」に区切り、関心を持つ事業者、団体など15～30人程度で意見交換を行う。

討議内容は例えば①は、地域マイクログリッドの導入検討やプラン策定などについて、エネ庁と環境省のマイクログリッド実証事業に採択されている事業者や自治体、配電事業への参入を具体的に検討している事業者間で話し合う。②は活用可能な地域資源とその利用課題についてガス会社や再エネ事業者のほか、地域エネルギー事業を展開中もしくは展開予定の事業者、自治体などで討論する。

「8兆円失われる」

今回のキックオフシンポジウムには、東京大学の高村ゆかり教授と早稲田大学の林泰弘教授がビデオメッセージを寄せた。高村教授は「日本は再エネ導入が難しいと言われ、再エネを調達できないことで失われる収益額は8兆円規模で、アメリカに次いで大きい。地域で事業モデルを作るなど、事業化するプレイヤーの役割は非常に重要だ。官民の連携を促すプラットフォームに大きな期待をしている」と述べた。

林教授は「カーボンニュートラル社会の実現に向けて先進技術の開発と新制度の実装を進めることが大切。持続的な分散型エネルギープラットフォームの構築が重要だ」と話した。

最後にエネ庁の白井俊行省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課長が「分散型エネルギーのさらなる推進に向け、現場の意見の整理や共有を行い、新たなビジネス創出の機会となる場にしていきたい」と締めくくった。

NEWS FLASH

沖電　アグリゲーション会社に出資

沖縄電力は4日、アグリゲーション事業を展開するネクステムズ（沖縄県宜野湾市）の株式の23・4%を取得したと発表した。取締役と監査役を一人ずつ派遣し、経営に関与する。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、同社が保有する分散型エネルギー機器の制御技術などを活用する狙いだ。

ネクステムズは宮古島地域で再生可能エネルギーなど分散型機器を遠隔制御する実証実験に取り組んでおり、新エネルギー財団の「新エネ大賞・先進的ビジネスモデル部門」で経済産業大臣賞を受賞した実績を持つ。沖電は同社の知見を、再エネ主力電源化や仮想発電所（VPP）などの取り組みに活かす。

東電RP　浮体式洋上風力に参画

東京電力リニューアブルパワー（RP）は4日、ノルウェーの沿岸で行われる浮体式洋上風力発電の実証実験に出資参画したと発表した。実証機は溶接など特別な工程が不要なテラ・スパー型で、組み立てにかかる時間が短縮でき、コストや資材調達において優位性が高いという。デンマークの港で浮体部分が完成しており、今後、出力3600キロワットの風車を搭載する。ノルウェーの沿岸10キロメートル、深さ200メートルの海上で2021年に試運転を開始する予定。

出資会社は同社のほかRWEリニューアブルズ、シェル・ニュー・エナジーズ、スティースダル・オフショア・テクノロジーズの計4社。このうち東電RPは30%出資した。

四電　徳島限定の新料金プラン

四国電力は8日、徳島県内の需要家に限定した新たな電力供給ブランド「でんきでげんき！とくしまパワー」を創設すると発表した。高圧以上の大口需要家を対象に、県営水力発電所の二酸化炭素フリーの電気を販売する「とくしま水力100%プラン」と、県内の新規需要を対象に料金を割り引く「ウェルカムとくしま！応援プラン」の2種類を用意。新規需要向けの割引は、法人だけでなく県外から移住してきた個人も対象にする。

具体的な料金や申し込み方法などプランの詳細は、4月をめどに公表する。提供開始は「応援プラン」が6月、「水力100%プラン」が8月の予定。徳島県は4つの水力発電所（合計出力8万7500キロワット）を運営している。

サーラ　バイオ発電燃料に街路樹

サーラeパワーはこのほど、自社で運営する東三河バイオマス発電所（写真の燃料として、愛知県の街路樹の剪定木を加工したチップを受け入れ始めた。有料で捨てられていた廃棄物を有価で引き取ることで地域に貢献すると同時に、燃料の安定調達も図る。
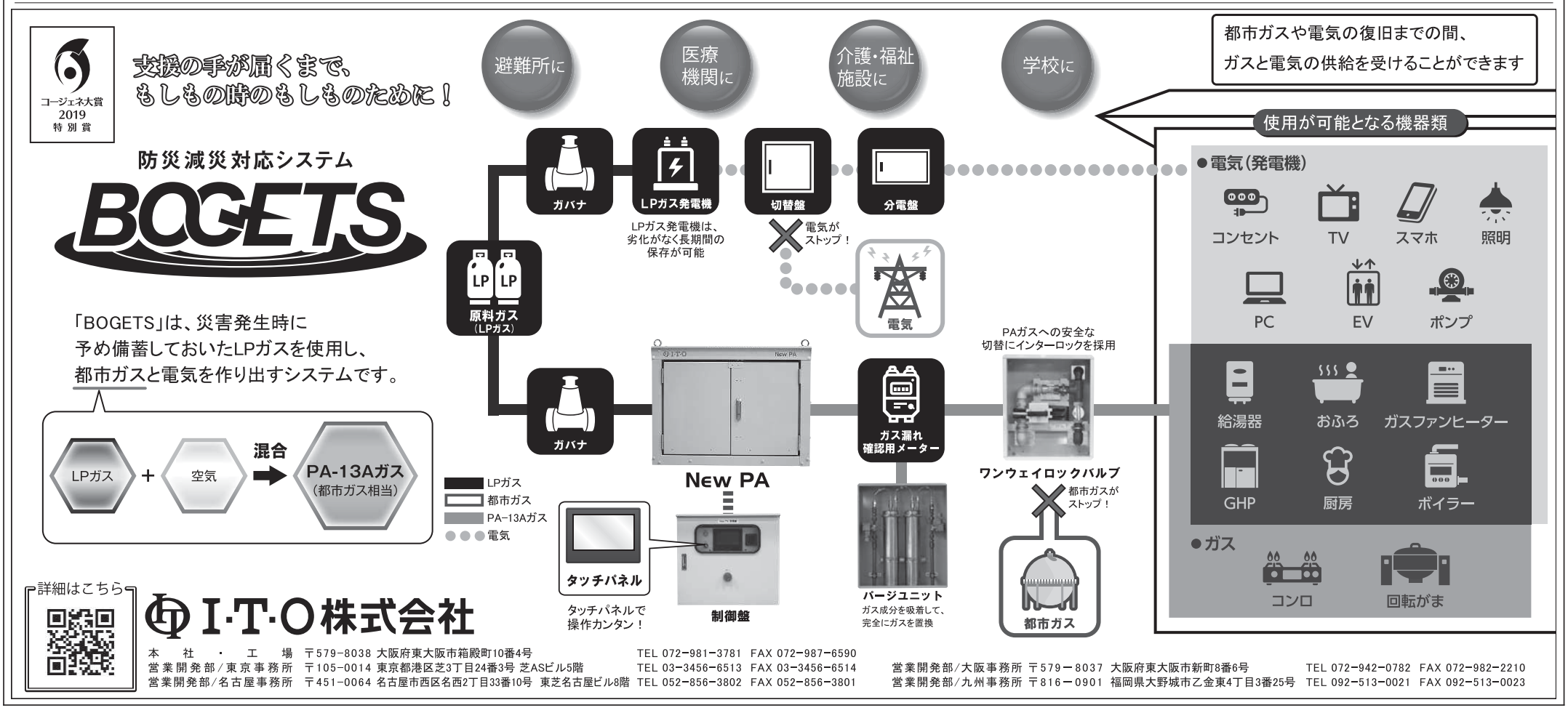
昨年3月に、愛知県と豊橋市、チップ加工業者の松井工業（豊橋市）との4者で「東三河地域剪定木等の木質バイオマス燃料化協議会」を設立、公共施設の維持管理等で発生する剪定木の有効活用を掲げていた。2019年7月に運開した同発電所は2万2100キロワットを発電、年約15万トンのチップを使用する。同社では「今回のような国内材は年約1万トンあるが、これを全体の1割程度まで引き上げたい」としている。